

施策・基本事業評価表

作成日 平成 24 年 6 月 19 日

共通目標No.	1	基本目標名	誰もが主役のまちづくり
施策No.	2	施策名	市政に関する情報の共有
主管課名	企画政策課	主管課長名	川岸勇一
関係課名	すべての課		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> • 市政に関する情報が市民に広く伝えられ、市政について知る機会が十分確保されています。 • 市民が積極的に市政に提案を行い、市民の声が市政に反映されています。 • 市が保有する個人情報適正に管理されています。
-----------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・事業所	<p>市政に関心を持ち、積極的に市政への提案を行います。</p> <p>市のPRや広報の一翼を担い、積極的に魚津市のPRや情報発信に協力します。</p>
	行政	<p>行政情報を正確に迅速にわかりやすく市民に提供し、情報の共有化に努めます。</p> <p>多くの市民が市政に提案や意見、要望を行えるような場や機会を設けます。</p>
	その他（地域）	<p>広報紙の配布や行政情報の住民への周知、ニーズの集約等に協力します。</p>

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<p>市では、広報うおづや市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて、市政に関する情報を発信しています。</p> <p>また、市政運営や市総合計画など各種計画の策定に市民の声を反映するため、地区説明会やタウンミーティングのほか、市民アンケートやパブリックコメントを実施しています。</p> <p>市政情報を十分知ることができると感じている市民の割合は増加してきている一方、タウンミーティング等への若年層の参加や、パブリックコメントをはじめ市政への提案・意見などは低い状況にあります。</p> <p>市民との協働によるまちづくりを推進するには、市政に関する情報の共有化がますます重要となります。</p> <p>今後、個人情報保護などに配慮しつつ、多様な媒体を通じた広報や広聴をさらに充実していく必要があります。</p>
--------------------	---

施策No.	2	施策名	市政に関する情報の共有
-------	---	-----	-------------

基本事業名①		事業内容(活動内容)								
広報の充実		見やすく親しみやすい広報紙や市ホームページ、市民のニーズにあったガイドブック等を作成します。ケーブルテレビやラジオなど各種広報媒体を通じて、市政に関する様々な情報を広く市内外に発信します。								
①に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
広報うおづ発行事業		毎月、広報紙を発行(15,800部)を発行し、区長等を通じて各世帯に配布します。								
市ホームページ事業		市HPの内容を充実し、必要な行政情報が簡単にわかりやすく得られるようにします。								
魚津市史編纂事業		市史の続巻と普及版を刊行します。								
テレビ・ラジオ広報事業		CATVやラジオを通じて、市政に関する情報を提供します。								
基本事業①の目的【意図】		市政に関する情報を市民に提供し、市民と情報を共有します。								
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
市政情報を知ることができると感じる市民の割合		%	67.2	64.7	66	67	68	69	70.0	75.0
市ホームページアクセス件数		件	297,219	300,000	310,000	320,000	330,000	340,000	350,000	400,000
				307,037	341,410					
基本事業名②		事業内容(活動内容)								
広聴の充実		タウンミーティングや地区説明会の開催、電子意見箱や市民アンケート調査の実施など様々な機会を通じて、市民の意見や要望を把握し、市民の声を市政に反映させます。								
②に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
市長への手紙電子意見箱		電子意見箱や地区要望などを通じて、市政に対する市民の意見や要望を把握します。								
タウンミーティング開催事業		市長と市民が市政に関して意見交換することを目的に、2年に1度13地区で開催します。								
パブリックコメントの実施		市の各種計画を立案する際に、広く市民の意見を求めます。								
市民アンケート調査事業		市の施策に対する評価や市民のニーズを把握するため、毎年アンケート調査を実施します。								
基本事業②の目的【意図】		市民の声や意見を市政に反映します。								
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
市民アンケート調査回答率		%	45.1	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	70.0
				49.2	46.1					
市長への手紙・要望書件数		件	97	102	106	110	114	120	125	150
				107	104					
基本事業名③		事業内容(活動内容)								
情報公開の推進と個人情報保護		行政文書の開示のほか情報提供施策の充実を図るなど、情報公開の総合的な推進に努めます。一方、市が保有する個人情報については、情報管理体制を強化し適正に取り扱います。								
③に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
情報公開制度運営事務		市民の知る権利を尊重し、行政文書の開示事務をはじめ情報公開の推進を図ります。								
個人情報保護制度運営事務		個人情報保護のルールを遵守し、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保します。								
基本事業③の目的【意図】		市民の知る権利が保障され、市民のプライバシーが守られています。								
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
情報公開制度の内容を知っている人の割合		%	18.5	25.0	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	25.0
				13.4	6.8					
個人情報の保護について、安心と感じている市民の割合		%	29.0	40.0	24.0	25.0	26.0	28.0	30.0	40.0
				22.2	22.0					
基本事業名④		事業内容(活動内容)								
④に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
基本事業④の目的【意図】										
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)

施策の成果達成にあたって優先的に取り組むべき主な取り組み

施策No.	2	施策名	市政に関する情報の共有
22年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)		評価⇒ 3
	<p>①広報: 市政情報を知ることができると感じる市民の割合は、比較的高い数値で推移しています。平成23年からリニューアルした市HPのアクセス件数が目標よりも大きく増加しています。</p> <p>②広聴: 市民アンケート回答率は50%を下回っています。計画や条例等に対するパブリックコメント募集件数は増えていますが、意見数は低調です。市長への手紙や要望件数等はほぼ横ばいで推移しています。</p> <p>③情報: 情報公開制度を知っている人の割合は少なく、また、情報公開請求件数も少ない状況です。</p>		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)		評価⇒ 3
	<p>①②③ 近隣他市の広報、広聴、情報公開の制度や方法などに特に大きな違いはありません。近隣他市の同内容の成果水準は、特に把握していません。</p>		
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)		評価⇒ 3
アンケート調査では、広報、広聴に関する満足度は比較的高い結果となっています。			
2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)			
<p>①広報 広報うおづ、ケーブルテレビ、ラジオ広報、市ホームページといった媒体を通じて、市政情報を提供しています。また、防災や防犯対策など緊急を要する場合の広報手段として、町内会を通じて回覧板による広報も実施しています。市ホームページについては、平成23年4月からシステムを変更し、わかりやすく見やすい内容にリニューアルしました。しんきろう情報や教育安全情報、チャイルドヘルスなどのメール配信サービスも導入しています。</p> <p>②広聴 市長への手紙(電子意見箱)や要望書などは件数が増えてきています。タウンミーティングでいただいた提案・意見については、可能なものから市政に取り入れています。自治基本条例など重要な条例や計画の策定にあたっては、地区説明会を開催し、パブリックコメントも実施しています。</p> <p>③情報 平成16年3月に情報公開、個人情報保護条例を策定し、円滑な制度運用に努めています。特に、個人情報の保護については、平成19年度に「情報セキュリティに関する規程」と「情報セキュリティ対策基準に関する要綱」を定め、職員の情報セキュリティの徹底を図っています。</p>			
3. 施策の課題認識及び24年度の取り組み状況(予定) (23年度末で残った課題、既に24年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)			
<p>①広報 リニューアルした市ホームページの機能がまだ十分活用されていません。(よくある質問FAQ等) 平成24年度に市の各種サービスや観光情報等を載せた「暮らしのガイド」を全世帯に配布します。 平成24年4月に市史の続巻と普及版を刊行します。</p> <p>②広聴 平成25年度に13地区でタウンミーティングを開催します。 各種計画に対するパブリックコメントを実施します。 市民アンケート調査(2000人対象)を実施します。</p>			
部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	※施策の重要度※	通常	
	市民や観光客等に対して、市政情報を積極的に発信するように努めます。わかりやすい市ホームページとなるよう、すべての課で情報更新と内容充実を図られるよう徹底します。プレスリリースを積極的に活用するほか、フェイスブックなどの新しい媒体を利用した市政情報の提供を検討します。タウンミーティングのほか、テーマ毎の開催や若年層を対象とした広聴方法も検討します。		
経営戦略会議における 施策の課題 及び方針	・市民や観光客等に対してわかりやすい市政情報を発信していくため、市ホームページ等の内容充実を図るとともに、新たな情報発信方法の活用を検討します。		